

# 協会けんぽ くまもと



事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください

令和5年  
4月  
スタート!

## 生活習慣病予防健診等の自己負担の軽減

一般健診  
対象:35歳~74歳の被保険者(ご本人)

最高 7,169円 → 軽減後 最高 5,282円

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 胃部レントゲン検査  
心電図検査 胸部レントゲン検査 尿検査  
便潜血反応検査

メタボリックシンドロームとともに  
5大がん 肺 胃 大腸 子宮 乳房 までカバー!

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

生活習慣病予防健診は、生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、35歳から74歳の協会けんぽの被保険者の方が受けることができる健診です。年度内にお一人様につき1回、健診費用の補助をしています。

熊本県内の  
健診機関は  
こちらから



付加健診

最高 4,802円 → 軽減後 最高 2,689円

令和6年4月より、付加健診の対象年齢について、現行の40歳、50歳に加え、45歳、55歳、60歳、65歳、70歳も対象になります。

※付加健診とは、節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な健診です。

## 健診を受けた後の行動こそが大切です!

健診

異常なし

引き続きの  
健康づくり、  
毎年の健診を!

生活習慣の改善が必要

特定保健指導を利用しましょう!

! 特定保健指導って?!

健診の結果、メタボリックシンドロームのリスクのある40歳~74歳までの方を対象に行う健康サポートです。健康に関するセルフケア(自己管理)ができるように、健康づくりの専門家である保健師または管理栄養士が寄り添ってサポートします。

医療機関への受診が必要

医療機関に早期受診を!

! 未治療者への受診勧奨!

協会けんぽでは、健診の結果、血圧値、血糖値、LDL(悪玉)コレステロール値が「要治療」「要精密検査」と判定された方で、医療機関への受診が確認できない方へ受診をお勧めするご案内をお送りしています。

※令和6年10月より、被扶養者(ご家族)にも医療機関への受診の案内をお送りします。